

# 地域企業共同研究推進サポート 予算執行ガイドライン

- ・購入できる物品は、**共同研究の目的に資する用途に限定**します。
- ・採択額が申請額と異なった場合、再度申請を行ってください。
- ・執行計画書にない物品の購入はできません。
- ・支出不可とされているもので共同研究に必要である場合は執行計画書で必要性を説明し、許可を得てください。
- ・承認後、原則的に変更は認めませんが、研究計画の変更、実勢価格の大幅な変動や入手不可となった場合には、変更・追加ができますので、再度申請を行ってください。
- ・なお、承認した物品の同等品への変更・軽微な変更は届け出なしで変更可能です。

## 同等品例)

申請時	変更	再申請の要否
MilliQカートリッジ	Elix ROカートリッジ	不要
Apple iPad PRO	Apple iPad	不要
器具類	デジカメ	要
試薬類	Apple iPad	要

## 支出可

- 共同研究に使用する物品/消耗品/薬品/機器使用料/装置の部品
- 熊本創生推進機構が認める産学連携イベントへの参加経費（出展費/旅費）
- 共同研究に使用する装置の維持・メンテナンス
- 共同研究のための謝金
- 妥当な量の消耗品類（ワイパー1ケース、コピー用紙1ケース、イオン交換カートリッジ1本等）
- 共同研究に使用するVBL、インキュラボ等熊本創生推進機構管理の部屋使用料
- その他、研究に必要であることが説明できる物品

## 支出不可

- 共同研究に使用しないような備品/資産/換金性物品；50万以上の装置・パソコン・タブレット・カメラ・テレビ・録画機器・金券類
- 学会参加登録費・出張費・旅費・学会年会費
- 共同研究に使用しないVBL、インキュラボ等熊本創生推進機構管理の部屋使用料、スペースチャージ
- 光熱水費（明確に切り分けができる場合は可）
- 研究と関連性が確認・説明できない**同一大量の消耗品**（大量の、ワイパー・コピー用紙、トナー、インクカートリッジなどの一般消耗品、事務用品や日用品、機器消耗品（純水装置・培養用品等）、溶媒）
- 個人的に使用する物品（飲食物、ウォーターサーバー、コーヒーメーカー等）
- 会議費/知財経費
- 施設/設備の修理費（エアコン/照明器具修理など）